

平成二十一年五月二十二日受領
答弁第四〇一号

内閣衆質一七一第四〇一号

平成二十一年五月二十二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出出入国カードの提出を巡り実施が危ぶまれていた平成二十一年度以降のビザなし交流に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出出入国カードの提出を巡り実施が危ぶまれていた平成二十一年度以降のビザなし交流に関する再質問に対する答弁書

一から四までについて

本年一月以降、御指摘の「出入国カード」に関する問題について外務省とロシア連邦外務省との間で協議を行った結果、日本側が北方四島への訪問に際して、従来から独自の書式により作成し、訪問に先立ってロシア側に提出してきている訪問団員リストに、今後は、各訪問団員が署名を行った上でロシア側に提出することとなった。これにより北方領土問題に関する我が国の立場が損なわれるものではないと考えている。

五及び六について

本年第一回目の四島交流の枠組みによる北方四島への訪問に関しては、その実施に向けロシア側と調整を行ったが、ロシア側から内部における調整に時間がかかっており実施できないとの通知がなされたものである。本年第二回目以降の訪問に関しては、ロシア側は可能な限り早期に内部における調整を終了するよう努力する旨述べており、外務省としては、五月十八日現在、予定どおり実施できるようロシア側と調

整を行っているところである。